■　健　康　福　祉　■

高　齢　福　祉

１．高齢者の年齢別人口　　単位：人（令和８年４月１日現在）

区　分	65歳～74歳			75歳～89歳			90歳以上		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成29年	6,256	7,382	13,638	5,045	6,980	12,025	394	1,131	1,525
平成30年	6,198	7,302	13,500	5,208	7,211	12,419	428	1,202	1,630
令和元年	6,019	7,140	13,159	5,381	7,462	12,843	459	1,277	1,736
令和２年	5,940	7,047	12,987	5,455	7,632	13,087	494	1,341	1,835
令和３年	5,942	7,044	12,986	5,437	7,646	13,083	508	1,390	1,898
令和４年	5,803	6,874	12,677	5,584	7,849	13,433	552	1,438	1,990
令和５年	5,493	6,488	11,981	5,769	8,194	13,963	585	1,518	2,103
令和６年	5,250	6,122	11,372	5,968	8,514	14,482	624	1,596	2,220
令和７年	5,049	5,867	10,916	6,094	8,767	14,861	664	1,638	2,302
令和８年	4,956	5,752	10,708	6,198	8,885	15,083	708	1,708	2,416

２．施設循環福祉バスの運行

ノーマライゼーションの視点から高齢者や障がい者（児）、妊産婦が少しでもまちに出るのを支援することを目的に福祉バスを運行し、社会参加の促進を図っている。

運行台数　２台（リフト付き、定員19名プラス車椅子１台）
　　２台（リフトなし、定員27名　１台は早朝のみ運行）

令和７年度利用者　58,319人

３．地域包括支援センターの運営

平成18年度より地域包括支援センターを設置し、令和５年度に１か所追加。市内５か所のセンターそれぞれに、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の３名の専門職員を配置し、地域の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続していくことができるように、保健・医療・福祉サービスなどの総合的な提供の調整や総合相談支援業務、権利擁護事業等を行なうとともに、地域ケアの推進を図っている。

４．在宅福祉の状況　　（令和７年度）

事　　業	利　　用　　状　　況
高齢者街かどデイハウス	73人　　延べ3,699人
紙おむつ給付	114人　　延べ　933枚　（給付券）
緊急通報装置	383人
在日外国人高齢者福祉金	0　人

５．老人福祉施設入所措置状況（令和７年度）

他市養護老人ホーム　措置人数　延べ７人

６．プラチナ婚・金婚祝賀

結婚 75 周年・50 周年を迎えられたご夫婦に記念品をお贈りする。

７．老人クラブ

年　　度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
クラブ数	33 団体	32 団体	31 団体	29 団体	26 団体
会 員 数	1,868 人	1,752 人	1,623 人	1,533 人	1,303 人

８．長寿祝金　　（令和８年４月１日現在）

事　業　内　容	支　給　額	備　考
本市に１年以上居住し、満 88 歳、100 歳及び満 101 歳以上の方	満 88 歳　20,000 円 満 100 歳　50,000 円 満 101 歳以上　10,000 円	（予算） 15,990 千円

９．多世代交流施設整備

「敬老の里」周辺地域の機能更新及び再整備の検証・検討を踏まえ、多様化するニーズや子育て支援等に対応するため、敬老の里に世代を超えた様々な人たちが気軽に立ち寄り、ふれあい、学び合える拠点を整備する。令和５年度は新施設の基本設計、令和６年度は市立旧敬老会館、旧白寿荘の撤去工事及び新施設の実施設計を完了し、令和７年度以降に建設工事を実施し、令和９年度中の供用開始を予定。

社　会　福　祉

1．生活保護の状況

（上段：月平均、下段：年間延数）

区分＼年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	世帯数	人　員	扶助額	世帯数	人　員	扶助額	世帯数	人　員	扶助額
生活扶助	世帯	人	千円	世帯	人	千円	世帯	人	千円
	604	712	37,161	606	728	36,942	628	753	37,803
	7,243	8,544	445,931	7,269	8,735	443,304	7,351	8,841	453,637
住宅扶助	605	711	21,832	615	734	21,748	648	776	22,669
	7,262	8,527	261,980	7,382	8,813	260,976	7,658	9,168	272,032
教育扶助	11	18	114	14	22	125	15	25	104
	135	220	1,370	164	266	1,502	151	234	1,251
医療扶助	587	668	66,193	589	676	69,189	626	713	66,759
	7,040	8,009	794,310	7,063	8,114	830,272	7,300	8,358	801,102
介護扶助	144	148	1,482	149	153	2,376	164	175	2,473
	1,722	1,770	17,738	1,792	1,835	28,512	1,899	2,007	29,678

区分＼年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額
その他の扶助	出産扶助	件	千円	件	千円	件	千円
		0	0	0	0	0	0
	生業扶助	156	2,141	169	1,914	144	2,508
	葬祭扶助	6	833	13	2,198	10	1,260
	施設事務費	62	11,290	79	16,248	60	12,552
	就労自立給付金	13	506	13	537	15	653
	進学準備給付金	2	200	0	0	0	0
	進学・就職準備給付金	0	0	2	400	4	1,000
	委託事務費	0	0	0	0	0	0

２．福　祉　金

（令和８年４月１日現在）

項　　目	事　　業　　内　　容	支　　給　　額	備　　考
福祉貸付金	(1)生活資金 本市居住１年以上の低所得者階層の希望者に貸付を行う。	１世帯 250,000 円以内	据置 １ケ月 40 ケ月 月賦償還 （予算） 1,000 千円
	(2)高等学校入学準備金 本市居住１年以上の低所得者階層で学校長が高等学校入学を認めた希望者に貸付を行う。	１人　300,000 円以内	据置就職後 6ヶ月 100 ケ月 月賦均等償還 （予算） 1,200 千円
生活困窮者水洗便所改造資金給付金	生活保護世帯並びにこれに準ずる世帯が既設のくみ取り便所を水洗便所に改造する場合に要する資金を支給。	約　200,000 円 （改造に要する費用）	（予算） 200 千円
災害弔慰金	市民が災害、交通事故または犯罪行為により死亡したときに支給。	200,000 円	（予算） 380 千円
災害見舞金	市民の住家が災害により被害を受けたときに支給。	全焼、全壊　100,000 円 半焼、半壊　50,000 円 床上浸水　20,000 円	
	市民が災害、交通事故または犯罪行為により 3 月以上の入院加療を要する傷害を受けたときに支給。	30,000 円	

項　　目	事　　業　　内　　容	支　　給　　額	備　　考
交通遺児奨学資金貸付金	道路交通法による車両により発生した扶養義務者の死亡により交通遺児となったもので、本市に住所を有し本市内の小・中学校又は義務教育学校に通学するものに貸付。	１人月額　2,000 円	（予算） 24 千円

３．池田市総合福祉施策推進審議会の設置

すべての市民が住み慣れた地域において健康でこころ豊かに安心した生活を送り、ともに社会参加のできる福祉のまちの実現を基本理念として「池田市総合福祉施策推進審議会」を設置している。

４．地域福祉の推進

社会福祉法第 4 条及び第 107 条の規定に基づき策定した「第 4 期池田市地域福祉計画・第 5 次池田市地域福祉活動推進計画」により、地域福祉の推進を図っている。

５．池田市保健福祉総合センターの管理

各種の保健事業を行う保健センター、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て支援つどいの広場、社会福祉協議会等が入居する保健福祉施策推進の中核施設。また、市民交流の場として会議室・調理実習室等の貸館、ふれあいコーナー、談話コーナー等を設けている。なお、平成 29 年度より社会福祉法人池田市社会福祉協議会の指定管理により運営している。

（１）施　設　情　報

所　在　地	池田市城南 3 丁目 1 番 40 号
開　設	平成 21 年 3 月
構　造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造　4 階建
規　模	延床面積　7,300.41 ㎡
開館時間	午前 9 時から午後 9 時まで
休　館　日	第 2 土曜日と年末年始

（２）駐　車　場　使　用　料

時間	使用料
30 分以内	無料
30 分を超え 1 時間まで	300 円
1 時間を超える 30 分ごと	100 円加算

（3）施　設　使　用　料

施　設　名	定員	9:00～12:00	13:00～17：00	18:00～21：00	9:00～17：00	13:00～21：00	9:00～21：00
大会議室	192人 椅子席 120人 机席	5,800円	7,400円	8,300円	9,900円	11,700円	14,300円
会議室　1	24人	1,900円	2,500円	2,800円	3,300円	3,900円	4,800円
会議室　2	36人	1,900円	2,500円	2,800円	3,300円	3,900円	4,800円
会議室　3	12人	900円	1,200円	1,300円	1,500円	1,800円	2,200円
講習会室	20人	1,900円	2,500円	2,800円	3,300円	3,900円	4,800円
健康教育室	84人	5,100円	6,600円	7,300円	8,700円	10,400円	12,600円
調理実習室	30人	3,000円	3,900円	4,300円	5,100円	6,100円	7,400円

（4）施　設　別　利　用　状　況　　（令和7年度）

施　設　名	件数	利用者数	備考
	件	人	
大会議室	454	9,533	
会議室　1	178	2,554	
会議室　2	99	1,292	
会議室　3	186	1,171	
講習会室	107	1,307	
健康教育室	415	12,432	
調理実習室	83	903	
研修室	313	7,543	2-1、2-2、3-1、3-2
会議室	412	2,783	2-1、2-2、3-1、3-2、3-3
多目的室	344	2,919	3-1、4-1
その他	380	9,147	相談室、作業室

（令和7年度）

施　設　名	件数	利用者数
つどいの広場	297	10,094
障害者支援センター	242	9,559

障　が　い　福　祉

１．障がい者手帳所持者数

（令和８年３月 31 日現在）

区分／障がい別		人員　（人）	内　訳（人）	
			18 歳未満	18 歳以上
身体	視　覚	217	2	215
	聴　覚	255	6	249
	音声・言語機能	43	0	43
	肢体不自由	1,335	30	1,305
	内　部	1,128	13	1,115
	計	2,978	51	2,927
知　的		882	295	587
精　神		1,502	105	1,397

２．居宅介護支援給付事業

居宅で生活する障がい者（児）に対し、ホームヘルパー・ガイドヘルパーの派遣、サービス利用計画の作成、高額障がい福祉サービス費の支給及び地域移行･地域定着の相談支援等、居宅生活での介護等に関する障がい福祉サービス費の給付を行う。

３．施設介護支援給付事業

常時介護を要する障がい者に対し、医療及び介護サービスを行う日中活動の場の提供及び緊急時の短期入所等、施設での介護等の障がい福祉サービス費の給付を行う。

４．施設入所支援給付事業

常時介護を要する障がい者に対し、施設入所での夜間の介護等の給付及び食費・光熱費等の必要経費の障がい福祉サービス費の給付を行う。また、グループホーム入居者の家賃を軽減する特定障がい者特別給付費の給付を行う。

５．施設訓練給付事業

居宅で生活する障がい者に対し、生活訓練や就労に必要な訓練を行う日中活動の場の提供等、施設での訓練等の障がい福祉サービス費の給付を行う。

（令和８年３月 31 日現在）

	事　業　名	入　所（人）	通　所（人）	合　計（人）
障害者総合支援法	生活介護（身体）	18	7	25
	生活介護（知的）	44	129	173
	生活介護（精神）	2	36	38
	自立訓練（身体）	0	0	0
	自立訓練（知的）	0	1	1
	自立訓練（精神）	0	4	4
	就労継続支援（身体）	0	32	32
	就労継続支援（知的）	0	105	105
	就労継続支援（精神）	0	184	184
	就労継続支援（難病）	0	3	3
	就労移行支援（身体）	0	1	1
	就労移行支援（知的）	0	9	9
	就労移行支援（精神）	0	40	40
	合計	64	551	615

６．共同生活支援給付事業

地域において共同生活を営む障がい者に対し、365 日・24 時間、共同生活における介護や援助を行う共同生活援助（グループホーム）給付費の給付を行う。

７．地域生活支援給付事業

居宅で生活する障がい者（児）に対し、移動支援、日中一時支援、障がい者デイサービス及び障がい児通学支援などの地域生活支援サービスの給付費の給付を行う。

８．障がい者地域支援センター運営事業

在宅の障がい者（児）に対し、基幹相談支援センター「福祉相談くすのき」、障がい者地域生活支援センター「ひだまり」及び相談支援事業所「あおぞら」で、各種障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や介護相談及び情報の提供等を総合的に行い、地域における生活を援助し自立と社会参加の促進を行う。

在宅の精神障がい者に対し、精神障がい者地域活動支援センター「咲笑」で生活相談を行う。

また、障がい者の自立の促進を図る地域生活拠点整備を「福祉相談くすのき」で行い、障がい者が地域で安心して暮らせる体制の整備を行う。

９．自立支援医療費給付事業

身体障がい者に対し、障がいを軽減するための医療（更生医療）費の給付、及び18歳未満の児童に対し、障がいを未然に防いだり、軽減するための医療（育成医療）費の給付を行う。

１０．障がい者補装具・日常生活用具給付事業

身体障がい者（児）に対し、補装具の給付費・修理費の給付を行う。

心身障がい者（児）に対し、日常生活用具の給付を行う。

１１．重度障がい者住宅改造助成事業

重度の身体障がい者、重度の知的障がい者の住む住宅を改造することにより、障がい者の日常生活の向上を図る。

１２．障がい者自動車改造費助成事業

重度の身体障がい者が運転する自動車を改造することにより社会的自立の促進を図る。

１３．特別障がい者手当等給付事業

20歳以上の従前の福祉手当受給者で、特別障がい者手当又は障害基礎年金を受給できない者、日常生活が著しく制限され、常時介護を要する状態にある 20 歳以上の重度障がい者に支給し、経済的負担の軽減を図る。

１４．身体障がい者手帳診断料助成事業

市町村民税非課税世帯に対し、身体障がい者手帳申請時の診断書料を助成する。

１５．障がい者地域相談事業

（社福）てしま福祉会に委託し、精神障がい者の方の相談を、精神保健福祉士等の資格を持つ相談員が障がい福祉課窓口にて、相談、情報提供を行う。

１６．障がい者相談員設置事業

障がいを持つ当事者、保護者が障がい者等からの相談を直接受けることにより、様々なアドバイス等を行う。

１７．聴覚障がい者等支援事業

聴覚・言語障がい者（児）に対し、手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進を図る。また、緊急時の通信手段としてFAXを消防本部への連絡手段として確保する。

公的行事や市議会の傍聴者への手話通訳派遣を行う。

１８．障がい者入浴サービス事業

在宅で生活する重度の障がい者で、自力又は家族の介護だけでは入浴が困難な方に、移動入浴車で訪問し、入浴サ―ビスを行う。また、市立くすのき学園の施設内で入浴を実施することにより、障がい者の清潔を保ち、家族等の介護負担の軽減を図る。

１９．障がい者社会参加促進事業

ノーマライゼーションの実現に向けた障がい者（児）のニーズに応じた事業を実施し、自立と社会参加の促進を行う。

また、障がい者美術・作品展を開催し、障がい者が自ら完成した作品を公開展示することにより、広く社会に障がい者に対する理解を深め、自己表現の場を通じ、生活意欲の向上、社会参加の促進を目指す。

障がい者に対する理解を深めるため、「障がい者週間」「人権週間」記念池田市民のつどい等の一般市民対象の啓発事業を行う。

２０．地域自殺対策強化事業

精神障がい者地域活動支援センター咲笑（さくら）に「相談支援事業」、「人材養成事業」を委託し、自殺念慮に至っている方々に対する相談支援を行う。

２１．精神障がい者バス利用助成事業

市内在住の精神障がい者手帳 1・2 級の所持者に対し、バス運賃を助成することにより、精神障がい者の社会参加の促進を図る。

２２．障がい者等指定ごみ袋宅配事業

無料配布している福祉配布分の指定ごみ袋を市内通所している障がい者が個別宅配することにより、障がい者の就労に対する理解を深め、障がい者の工賃向上を図る。

２３．難聴児補聴器購入等助成事業

障害者総合支援法及び大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。

２４．重度障がい者タクシー料金補助事業

重度障がい者が通院等に利用するタクシー運賃を助成する。

２５．重度障がい者等就労支援特別事業

常時介護を必要とする重度障がい者の支援を就業中にも行うことで、働く意思と能力を持ちながら、働くことのできない者に対する就労意欲を拡大し、社会参加を促進する。

２６．成年後見制度事業

判断能力が不十分で、4 親等内の親族のいない障がい者に対し、家庭裁判所に後見人選任の申立を行うため、市長が審判開始の申立てを行う。

２７．障がい者歯科診療事業

心身障がい者(児)に対し、歯科診療の受診機会を確保すると共に、歯の健康管理の増進を行う。

２８．障がい者支援施設運営補助事業

（社福）池田芽ばえ福祉会「Ｋupu　Ｌea」、（社福）産経新聞厚生文化事業団「こすもす」に施設運営等の補助を行う。

２９．くすのき学園管理運営事業

知的障がい者に対し、生活訓練や作業指導を行い、社会生活の自立を図る。

所在地	池田市五月丘3丁目4番7号
開設	昭和60年5月1日
構造	3階建 鉄筋コンクリート造
敷地面積	2130.01㎡
延床面積	1460.88㎡
定員	60名
運営委託先	社会福祉法人　産経新聞厚生文化事業団
在園期間	概ね3年
指導内容	空き缶処理、さをり織り、受託加工作業のほか、生活訓練を通じて、実社会への適応能力の向上を図る。

介　護　保　険

介護保険事業状況

１．概要

介護保険制度は、第９期介護保険事業計画の２年目で、地域支援事業、介護人材確保事業、給付事業等を推進している。

第１号被保険者数は、月平均28,294人で要介護等認定者数は、月平均6,132人になっている。

認定審査会は、池田市、豊能町、能勢町の１市２町の共同で設置し、延べ241回開催し、6,893件のうち池田市分は5,045件審査した。

介護保険料は、一人当り月額基準額6,300円を、令和７年４月から令和８年３月まで徴収し、収納率は99.55％になった。介護給付は月平均、居宅介護サービスで3,863人、地域密着型サービスで840人、施設介護サービスで566人にサービスの提供を行った。

２．要介護認定状況（令和７年度月平均）　（人）

区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第１号被保険者	1,314	1,112	873	817	709	705	512	6,042
第２号被保険者	13	21	5	14	14	12	11	90
総　数	1,327	1,133	878	831	723	717	523	6,132

３．第１号被保険者介護保険料調定・収納状況

区　分	人数（人）	調定（千円）	収納（千円）	収納率（％）
特別徴収	24,573	1,936,096	1,936,096	100.00
普通徴収	4,942	246,428	236,522	95.98
合　計	29,515	2,182,524	2,172,618	99.55

４．保険給付状況

項　目	居宅介護サービス	地域密着型サービス	施設介護サービス	合　計
保険給付費	5,400,111千円	1,516,011千円	2,124,440千円	9,040,562千円
月平均人数	3,863人	840人	566人	5,043人
一人当り給付費	116,492円	150,398円	312,786円	149,391円

５．地域支援事業

認知症の人が希望を持って日常生活を過ごせるように、認知症施策推進事業を実施している。専門職が認知症の人とその家族を訪問し、本人や家族等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行っている。さらに、認知症地域支援推進員を配置し、関係機関との連携体制を構築している。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域のつながりの中で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための必要な体制作りを行う、在宅医療・介護連携推進事業を実施している。その中で、市内の医療・介護資源の集約・管理・発信を行えるシステム、「いけだ医療介護ナビ」を運用している。

地域ケア会議の充実として、自立支援型の地域ケア個別会議を実施している。様々な個別事例を通じて、各地域の課題の抽出を行い、課題解決のための事業へと展開している。

保　険　年　金

１．国民年金被保険者数（令和8年3月31日現在）

加入種別	加入人数	備考
第１号被保険者	12,099　人	任意加入者240人含む
第３号被保険者	6,346　人	
合計	18,445　人	

２．保険料免除被保険者数（令和8年3月31日現在）

法定免除	申請免除	総数
894　人	4,743　人	5,637　人

３．国民年金受給者数（令和8年3月31日現在）

年金の種類	受給者数
老齢年金	94　人
通算老齢年金	60　人
障害年金	13　人
寡婦年金	7　人
小計	174　人
老齢基礎年金	26,642　人
障害基礎年金	1,626　人
遺族基礎年金	176　人
小計	28,444　人
老齢福祉年金	0　人
特別障害給付金	12　人
合計	28,630　人

４．国民健康保険年度別事業概要

区分＼年度		令和5	令和6	令和7	令和8（当初予算）
被保険者	被保険者数（人）	17,753	16,832	16,292	15,938
	（内、介護第2号被保険者数）	6,056	5,905	5,800	5,698
	世帯数（世帯）	12,385	11,918	11,682	11,260
	（内、介護第2号世帯数）	5,296	5,182	5,108	5,025
保険料1人当りの月平均（円）		10,238	10,703	10,924	11,266
保険料収納率（%）		93.86	94.05	93.82	93.31
1件当りの療養給付費（円）		24,509	23,890	25,471	24,389
保険給付	療養の給付（千円）	7,591,150	7,152,686	7,365,547	8,219,256
	療養費（千円）	150,112	139,678	128,531	150,687
	合計（千円）	7,741,262	7,292,364	7,494,078	8,369,943
	1人当り費用額（円）	434,171	431,501	458,943	522,795
任意給付	出産育児一時金（1件当り単価）（円）	16,540,980 ※(500,000)	28,112,762 ※(500,000)	21,451,940 ※(500,000)	35,000,000 ※(500,000)
	葬祭費（1件当り単価）（円）	5,450,000 (50,000)	4,850,000 (50,000)	4,750,000 (50,000)	7,500,000 (50,000)
	精神・結核医療給付金（円）	17,515,890	17,823,499	18,154,159	19,872,000
各決算年度額	歳入（千円）	10,572,008	10,007,070	9,989,065	10,576,048
	歳出（千円）	10,141,327	9,701,026	9,623,385	10,576,048
	差引（千円）	430,681	306,044	365,680	0
一般会計繰入金（千円）		1,056,299	1,031,988	1,007,189	1,048,503

※産科医療補償制度加入分べん機関で出産した場合は、1件当り500,000円、
それ以外で出産した場合は488,000円。

５．賦　課　方　法

区　　分	賦　課　標　準	賦課期日	賦課期日後の増減	賦 課 限 度 額
所　得　割	前年総所得	4月1日	月割賦課	令和8年度 医療給付費分　66万円 後期分　26万円 介護納付金分　17万円 子ども分　3万円
均　等　割	被保険者1人につき			
平　等　割	1世帯につき			

６．保　険　料　率

保険料率＼年度		令和5	6	7	8
所得割(%)	医療給付費分	9.18	9.56	9.30	9.50
	後期高齢者支援金分	2.97	3.12	3.02	3.06
	介護納付金分	2.61	2.64	2.56	2.60
	子ども・子育て支援金分	―	―	―	0.28
均等割(円)	医療給付費分	33,730	35,040	34,424	34,990
	後期高齢者支援金分	10,584	11,167	11,034	11,191
	介護納付金分	19,552	19,389	18,784	18,682
	子ども・子育て支援金分	―	―	―	※1,841
平等割(円)	医療給付費分	33,698	34,803	33,574	33,908
	後期高齢者支援金分	10,574	11,091	10,761	10,845
	介護納付金分	―	―	―	―
	子ども・子育て支援金分	―	―	―	―

※子ども・子育て均等割については、均等割と18歳以上均等割の合計額。

保　険　医　療

１．老人医療費助成制度

（令和８年３月31日現在）

区　　分	事　業　内　容	対象者数	扶助費決算額
老人医療費公費負担	65歳以上で一定要件等に該当する高齢者に対して医療費の一部を助成していたが、令和３年３月末で経過措置終了となり、以降は医療機関からの月遅れ請求などに対して助成し、健康保持と福祉の増進を図る。	０人	０円

２．重度障がい者医療費助成制度

（令和８年３月31日現在）

区　　分	事　業　内　容	対象者数	扶助費決算額
重度障がい者医療費公費負担	（１）身体障害者手帳１級又は２級の方 （２）知的障害の程度が重度の方 （３）知的障害の程度が中度で、かつ身体障害者手帳を所持する方 （４）重度の難病患者 （５）精神障害者保健福祉手帳１級の方 に対して医療費の一部を助成し、健康の保持と生活の安定、福祉の増進を図る。	1,449人	173,374,996円

３．ひとり親家庭医療費助成制度

（令和８年３月31日現在）

区　　分	事　業　内　容	対象者数	扶助費決算額
ひとり親家庭医療費公費負担	満18歳以降最初の３月末までの子どもを監護又は養育するひとり親家庭に対して医療費の一部を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。	養育者等 617人 子ども 917人 合計 1,534人	64,311,030円

４．子ども医療費助成制度　（令和８年３月31日現在）

区　　分	事　業　内　容	対象者数	扶助費決算額
子ども医療費公費負担	満18歳以降最初の３月末までの子どもに対して医療費の一部を助成し、保護者の医療費負担を軽減するとともに、子どもの健全な育成および子育て支援の推進を図る。	14,993人	436,713,235 円

５．未熟児養育医療給付制度　（令和８年３月31日現在）

区　　分	事　業　内　容	対象者数	扶助費決算額
未熟児養育医療給付費公費負担	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする乳児に対し医療保険において負担すべき額の一部を助成し、保護者の医療費負担を軽減するとともに、乳児の健全な育成を図る。	18人	5,255,029円

６．後期高齢者医療制度　（令和８年３月31日現在）

区　　分	事　業　内　容	対象者数	歳出決算額
後期高齢者医療事業	被保険者は、市内に居住する75歳以上の高齢者の方　（65歳以上75歳未満で申請により、心身等一定の障害があると広域連合が認めた方）の保険制度で、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。	17,257人	2,362,937,667円

健　康　増　進

１．予防接種事業

（１）予防接種

区　分	接種者数（人）				
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
BCG	714	717	645	680	583
単独不活化ポリオワクチン	1	1	0	0	20
百日咳 ジフテリア 破傷風　混合	0	0	0	0	20
百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ　混合	2,899	2,827	2,792	830	130
百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ ヒブ　混合				1,829	2,512
ジフテリア・破傷風	763	681	638	723	659
麻しん・風しん混合（単抗原を含む）	1,507	1,501	1,475	1,417	1,360
日本脳炎	2,114	3,560	3,129	3,045	2,800
子宮頸がん予防ワクチン	556	1,400	1,844	3,902	1,088
ヒブワクチン	2,886	2,772	2,625	705	25
小児用肺炎球菌ワクチン	2,880	2,793	2,628	2,597	2,512
水痘	1,409	1,413	1,373	1,272	1,207
B型肝炎	2,130	2,130	1,914	1,908	1,842
ロタウイルス	778	680	726	630	623
高齢者インフルエンザ	16,328	18,187	16,260	14,671	15,065
新型コロナ				5,662	2,587
高齢者用肺炎球菌	576	454	732	165	275
帯状疱疹					2,684

※令和４年４月より、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を再開し、また勧奨差し控えにより接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種を令和７年度末まで実施。

※令和６年４月より、五種混合の定期接種を実施。

※令和６年 10 月より、新型コロナの定期接種を実施。

※令和７年４月より、帯状疱疹の定期接種を実施。

※令和７年度は、四種混合ワクチンの販売中止に伴い、一部で三種混合とポリオワクチンで接種。

（２）麻しん・風しん混合予防接種又は風しん予防接種費用助成

	妊娠を希望する女性	妊娠を希望する女性の配偶者	妊娠している女性の配偶者	妊娠を希望する女性の同居者	妊娠している女性の同居者
令和３	65 人	17 人	9 人		
4	56 人	10 人	14 人		
5	64 人	9 人	11 人		
6	43 人	10 人	9 人	1 人	0 人
7	46 人	7 人	12 人	1 人	1 人

（３）風しんの抗体検査及び風しんの第５期の定期接種

	抗体検査		
	受検者数	抗体あり	抗体なし（予防接種者数）
令和３	833 人	630 人	203 人（163 人）
4	380 人	293 人	87 人（101 人）
5	71 人	59 人	12 人（ 12 人）
6	444 人	346 人	98 人（73 人）
7	0 人	－人	－人（9 人）

※令和元年より、昭和 37 年４月２日から 54 年４月１日までの間に生まれた男性を対象に、抗体検査を実施。十分な抗体がない方には定期接種を実施。当初、令和３年度末までの事業予定だったが、令和６年度末まで３年間の延長が決定した。令和７年度は令和６年度までに抗体検査を受けた方のみ予防接種を実施。

２．成人保健事業

（１）集団健康教育

年度	実施	延べ受講者数
令和３	８回	115 人
4	８回	123 人
5	９回	212 人
6	８回	200 人
7	５回	137 人

（２）健康相談

年度	実施	延べ相談者数
令和３	14 回	138 人
4	16 回	195 人
5	14 回	226 人
6	８回	204 人
7	７回	183 人

（３）健康診査

年度	受診者数	特定健診に準ずる健診及び追加健診			
		39 歳以下	生活保護	健康保険等	後期高齢者
令和３	12,768 人	165 人	101 人	6,326 人	6,176 人
4	13,142 人	226 人	118 人	6,112 人	6,686 人
5	13,322 人	322 人	118 人	6,511 人	6,377 人
6	13,250 人	292 人	111 人	6,868 人	5,979 人
7	12,898 人	273 人	106 人	5,324 人	7,195 人

※休日急病診療所分を含む。

（４）各種がん検診

①胃がん検診

年度	エックス線		胃内視鏡	
	受診者数	要精検	受診者数	要精検
令和３	605 人	34 人		
4	632 人	20 人		
5	516 人	38 人	98 人	８人
6	410 人	43 人	193 人	20 人
7	393 人	34 人	184 人	21 人

※令和５年度より胃内視鏡検査を実施(受診は２年に１回)。

②子宮がん検診

年度	頸部がん		体部がん	
	受診者数	要精検	受診者数	要精検
令和 3	2,890 人	63 人	797 人	7 人
4	3,090 人	66 人	812 人	9 人
5	3,204 人	64 人	385 人	11 人
6	3,008 人	68 人	429 人	8 人
7	3,461 人	68 人	496 人	12 人

③肺がん検診

年度	肺がん検診		低線量 CT 検査	
	受診者数	要精検	受診者数	要精検
令和 3	2,926 人	115 人	84 人	9 人
4	2,970 人	107 人	75 人	13 人
5	2,987 人	198 人	75 人	4 人
6	3,338 人	159 人	85 人	6 人
7	3,363 人	91 人	79 人	6 人

④乳がん検診

年度	受診者数		要精検
	マンモグラフィ	超音波	
令和 3	1,601 人	189 人	181 人
4	1,680 人	186 人	175 人
5	1,983 人	185 人	200 人
6	1,927 人	174 人	152 人
7	1,974 人	155 人	193 人

⑤大腸がん検診

年度	受診者数	要精検
令和 3	3,711 人	298 人
4	3,731 人	283 人
5	3,750 人	259 人
6	4,076 人	290 人
7	3,935 人	225 人

※①～⑤休日急病診療所分を含む。

（５）骨粗鬆症検診

年度	受診者数	要精検
令和３	967 人	359 人
4	898 人	259 人
5	1101 人	338 人
6	1068 人	391 人
7	1,081 人	472 人

※休日急病診療所分を含む。

（６）成人歯科検診

年度	受診者数	（うち妊婦歯科検診）	要精検
令和３	191 人		159 人
4	385 人	（140 人）	296 人
5	363 人	（178 人）	258 人
6	401 人	（202 人）	283 人
7	401 人	（209 人）	288 人

※令和 4 年度より妊婦歯科検診（無料）を実施。

（７）結核検診

年度	受診者数	要精検
令和３	8,366 人	307 人
4	8,655 人	353 人
5	8,735 人	337 人
6	8,729 人	360 人
7	8,645 人	436 人

（８）訪問指導

年度	延べ人数
令和３	0 人
4	0 人
5	0 人
6	0 人
7	0 人

（９）在宅寝たきり老人等訪問歯科事業

年度	実施者数
令和３	0 人
4	0 人
5	1 人
6	0 人
7	1 人

休 日 急 病 診 療 所

１．休日急病診療事業

年　度	診療日数	患者数	内　　訳	
			内　科	小児科
令和7年度	７２日	２，８２３人	１，９２６人	８９７人

※令和７年度より歯科診療廃止

２．検診事業

（１）子宮がん及び婦人科検診

年　度	受診者数	要　精　検
令和7年度	６２９人	２人

（２）肺がん検診(低線量 CT 検査)

年　度	受診者数	要　精　検
令和7年度	２人	１人

（３）肺がん検診

年　度	受診者数	要　精　検
令和7年度	７８人	６人

（４）乳がん検診(超音波)

年　度	受診者数	要　精　検
令和7年度	１５５人	３人

（５）乳がん検診(マンモグラフィ)

年　度	受診者数	要　精　検
令和7年度	１，０５３人	６８人

（６）大腸がん検診

年　度	受診者数	要　精　検
令和７年度	１６３人	１２人

（７）胃がん検診

年　度	受診者数	要　精　検
令和７年度	３４人	３人

（８）骨粗鬆症検診

年　度	受診者数	要　精　検
令和７年度	５７人	４人

（９）セットがん検診

検診種類及び検診結果等		令和７年度
	受 診 者 数	174 人
肺がん検診	要　精　検	15 人
大腸がん検診		12 人
胃がん検診		18 人
前立腺がん検診		7 人

（１０）特定健康診査

年　度	受診者数	健診結果（メタボリックシンドローム）		
		基準該当	予備群該当	非 該 当
令和７年度	３１１人	４０人	３５人	２３６人

年　度	健　康　診　査　結　果			
	異 常 な し	要　指　導	要　医　療	治療中
令和７年度	３６人	８６人	６４人	１２５人

（１１）前立腺がん検診

年　度	受診者数	要 精 検
令和7年度	42人	4人

3．機能訓練事業

事　業　区　分	年　　度	対象者数	実施回数	延利用者数
障 が い 児 機 能 訓 練	令和７年度	13人	98回	148人
障 が い 者 機 能 訓 練	令和７年度	5人	48回	177人

4．地域支援事業

（1）介護予防・生活支援サービス事業

65 歳以上の要支援者等を対象に生活機能を改善するための運動器の機能向上プログラムを実施する。

年　度	対象者数	実施回数	延 人 数
令和7年度	7人	80回	140人

（2）一般介護予防事業

一般高齢者を対象に介護予防のための運動教室を開催する。

年　度	対象者数	実施回数	延 人 数
令和7年度	73人	87回	814人